

予算決算委員会産業建設分科会会議記録  
(補正予算審査)

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時      | 令和8年6月5日(金) 10時00分開会<br>令和8年6月5日(金) 12時40分閉会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 2. 場 所      | 議員協議会室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 3. 出席議員     | 荒木礼子座長、金崎美和副座長、本多紀元委員、小畠政行委員、前田えり子委員、上田英樹委員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 4. 欠席議員     | なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 5. 参考人      | なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 6. 傍聴人      | なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 7. 会議に付した事件 | 議案第61号 令和8年度丹波篠山市一般会計補正予算(第2号)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 8. 議事の経過    | <p>開会 10:00</p> <p><b>【分科会】</b></p> <p>荒木座長 開会宣告<br/>荒木座長 あいさつ</p> <p><b>■日程第1 議案第61号 令和8年度丹波篠山市一般会計補正予算(第2号)</b></p> <p><b>農都創造部</b></p> <p><b>【主な説明】</b></p> <p>農都政策課 補正予算書に基づき説明<br/>農都整備課 補正予算書に基づき説明</p> <p><b>【主な質疑】</b></p> <p>小畠委員 補正予算書14ページ、農業総務費の農業農村施設管理事業の大山荘の里市民農園について、指定管理料としての委託料500万円の減額は、もともと500万円の委託料を払っていたということによろしいですか。</p> <p>農都創造部 これまで大山荘の里市民農園の運営に当たりまして、指定管理者に対しては、利用者の利用料金によって運営していただいております。</p> |

|       |                                                                                                                                                                                                              |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | <p>したので、指定管理料を支払いしていない状況です。ただ、今回、令和 8 年 3 月末をもって指定管理者を終了するという申出を前指定管理者から伺い、その対応をどのようにするのかということで、4 月から 6 月は市の直営管理、7 月からは指定管理料 5 0 0 万円で対応する計画としましたが、今回、利用料金制にて指定管理を行うことになったため、今回の補正予算で見直しをさせていただいたところ です。</p> |
| 小島委員  | <p>補正予算書 7 ページの収入の大山荘の里市民農園利用料の 801 万 9, 000 円の減額と負担金との関係はどのようになりますか。</p>                                                                                                                                    |
| 農都創造部 | <p>市の直営期間を 9 月まで延長し、新たな指定管理者は 10 月からの運営となります。利用料は新たな指定管理者が 10 月以降の運営に当たっての経費となります。雑入の市民農園運営負担金につきましては、4 月から 9 月までの市の直営に係る運営経費を指定管理者からいただく仕組みとしております。</p>                                                     |
| 小島委員  | <p>そしたら、今後、指定管理を受ける負担金というのは、あくまでも利用者からのお金を負担金として納入という恰好になるということでしょうか。</p>                                                                                                                                    |
| 農都創造部 | <p>そのとおりです。</p>                                                                                                                                                                                              |
| 上田委員  | <p>補正予算書 14 ページの担い手対策費について、先ほど 5 月 30 日に地域農業構造転換支援対策等補助金の内示があって今回の補正になったということなんですけども、これはいつ頃、内定された方にどのような内容で募集されたのか。そして、全て通ったとお聞きしたんですけど、もう一度、確認だけよろしくお願い申し上げたいと思います。</p>                                     |
| 農都創造部 | <p>国からは令和 8 年 2 月頃に各市町に事業周知の依頼がございまして、市においては対象となります認定農業者、集落営農組織等々に直接、情報提供するとともに、市のホームページの掲載を経て、約 3 週間程度の募集期間を設けまして、県を通じて国のほうに要望をさせていただいたところ です。要望頂いた全てが今回 5 月末に内示を頂いているという状況です。</p>                          |
| 上田委員  | <p>農地総務費の修繕料について、公用車のエアコン修繕ということなんですけど、私は早急に対応していただくべきだと思っています。実際に暑い日はどうされているのでしょうか。この公用車は使われていないのか、それとも窓を開けて使われているのでしょうか。</p>                                                                               |

|                   |                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 農都創造部             | 5 月に入りまして真夏日となる日もありましたけども、今は窓を開けて使用しています。今後、暑い日が続きますので、早急に予算を確保したいとお願いしました。                                                                                                                                                             |
| 上田委員              | 体調のこともあるので無理して乗るのは私は駄目だと思います。窓をあけて過ごせるような気温であればいいのですが、暑い中、現場へ行かれて、そこで仕事をして、エアコンのない車で帰ってくるというのは考えられませんので、早急に補正予算を上げられたんですけども、もう少し違う方法がなかったかなと思います。やはり、本当に暑い日はほかの公用車もありますので、現場へ行かれるんだったら、エアコンの使える公用車で現場へ行っていただきたいと思っていますので、その辺よろしくお願いします。 |
| 農都創造部             | ご指摘頂きましてありがとうございます。今後十分に検討させていただきますと思います。                                                                                                                                                                                               |
| まちづくり部            |                                                                                                                                                                                                                                         |
| <b>【主な説明】</b>     |                                                                                                                                                                                                                                         |
| 地域整備課 補正予算書に基づき説明 |                                                                                                                                                                                                                                         |
| <b>【主な質疑】</b>     |                                                                                                                                                                                                                                         |
| 小畠委員              | 補正予算書 15 ページ、公園費の公園等施設管理費について、確認ですけど、今回の整備は今後、開業される事業者と相談の結果、整備されるということによってよかったのか。それから、公園というところで、これからも市のほうで整備や維持管理が必要だと思うんですけど、公園内には急斜面のところがあったりするんですけど、その辺りの管理については、今後、市がやるのか。それとも開業される事業者がある程度、管理されるのか。その 2 点について説明をお願いします。           |
| まちづくり部            | 整備につきましてはもちろん市でさせていただきます。管理についても、公園内の利用ということになりますので、まだ現在、詰められていない部分もありますが、工事完了以降の管理について今後の協議が必要です。そして、また多くの方々が訪れられるというところで植栽管理、緑地になっている部分についてはまだ詰め切れていない部分がありますが、市とホテルニューアワジさ                                                           |

|        |                                                                                                                                                                           |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小島委員   | <p>んと相談しながら植栽管理をしていこうと考えております。</p> <p>特に北から入ってくる進入路の頂上に近いところの斜面の管理を過去には施設の管理者がされていたときがあったんです。だからその辺りのことも踏まえながら、建物は当然、今回の事業者がされると思うんですけど、しっかりと相談されたらいいと思うのでよろしくお願いします。</p> |
| 上田委員   | <p>補正予算 14 ページの国庫補助道路整備事業の橋梁の調査点検の委託料について、別添資料に橋梁点検数の資料があります。その中で、実施が令和 8 年度 237 橋、その内、括弧 88 橋とあるんですけど、実際この補正予算額 5,591 万 8,000 円はどの分に該当しますか。</p>                          |
| まちづくり部 | <p>今回の補正額は 237 橋から、当初予算で実施を行う 88 橋を除いた 149 橋に対してのものです。</p>                                                                                                                |
| 上田委員   | <p>5 年に 1 回の橋梁点検で、前回の点検も 5 年前だったと思います。令和 7、8、9、10 年というような実施計画なんですけど、令和 9 年の前回の点検というのは今から 4 年前、令和 10 年は 3 年前、今回の令和 8 年は 5 年前、そのようなサイクルでよろしいですか。</p>                        |
| まちづくり部 | <p>5 年に 1 度の点検ですので今回、資料に示している 7 年度が令和 2 年度、8 年度が令和 3 年度、9 年度が令和 4 年度、10 年度は令和 5 年度に実施したものになります。</p>                                                                       |
| 上田委員   | <p>補正予算書 15 ページの公園費の委託料について、高木伐採の業務委託と王地山公園内の駐車場拡張や遊歩道の付替え、進入路への舗装計画に伴う実施設計費で委託料 1,493 万 1,000 円ということでしたが、この内訳はどうなっていますか。</p>                                             |
| まちづくり部 | <p>委託料の内訳といたしましては、実施設計業務として 633 万 4,000 円、高木伐採業務として 859 万 7,000 円となります。</p>                                                                                               |
| 上田委員   | <p>添付資料にあるホテルニューアワジ分は実施設計業務については建築物だけという解釈でよろしいですか。</p>                                                                                                                   |
| まちづくり部 | <p>そのとおりです。ホテルニューアワジさんにつきましては建物の改修にかかる部分ということで認識頂きたいと思います。</p>                                                                                                            |
| 上田委員   | <p>添付資料の整備工事の事業概要図に、路面舗装とか遊歩道とか車両転回拡張とかの記載があるんですけど、この左上の緑のマークは何ですか。</p>                                                                                                   |
| まちづくり部 | <p>緑色の部分は旧ささやま荘の建屋にあります玄関部分を示して</p>                                                                                                                                       |

|        |                                                                                                                                               |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | <p>おりまして、ホテルニューアワジさんとの調整の中で図ったことですが、これはジャンボタクシー程度の大きさの車の通行の軌跡を示しております。この道路の拡幅エリアがどこまでかということを示すものでございます。</p>                                   |
| 上田委員   | <p>多分そうかなと思ったんですけど、改定幅によって、道路拡張の擁壁等の位置が変わってきますので、その辺を確認したかったんです。バスについては手前で降りていただく、ジャンボタクシーぐらいのサイズの車はここで回転していただく、そのような整備工事に伴う設計業務でよろしいですね。</p> |
| まちづくり部 | <p>そのとおりです。この大きさを基準としたのは、ホテルニューアワジさんによる送迎の関係もあろうかというところで、この車両の大きさで決定した経過があります。</p>                                                            |
| 本多委員   | <p>高木伐採について、景観のためという説明を頂いたと思うんですけど、これはホテルニューアワジさんから整備してほしいというような形でされたんでしょうか。</p>                                                              |
| まちづくり部 | <p>そのとおりです。建屋周辺もよく御存じだと思いますが、特に城跡方面は高木が非常に繁茂しており全く見えない状況です。そちらの眺望もよくしていただきたいというような御希望により調整を図らせていただいたところです。</p>                                |
| 本多委員   | <p>今回、高木伐採されるということですが、今後、実際に出来上がっていく中で、ちょっとここも景観をよくしてほしいなみたいなことなどが起こり得たりするのか。そういった場合、市としてどう考えられているのか教えてください。</p>                              |
| まちづくり部 | <p>王地山公園につきましては、当初から王地山公園内の植栽管理の委託料を予算化しており、対応致します。現予算内で対応し切れないものについては検討する必要があると考えますが、一般的な管理程度のものであれば、現状で持っている予算で対応していきたいと考えております。</p>        |
| 小畠委員   | <p>建屋の下の既存の駐車場は全く改修しないということで相手側さんも了解されているのでしょうか。</p>                                                                                          |
| まちづくり部 | <p>既存の公園の中央部にあります駐車場については、そのままの継続というところで考えております。</p>                                                                                          |
| 前田委員   | <p>管理をこれから市と業者とでどうするかというのは、これからの相談というお話でしたけども、上の駐車場も今度整備されるわけ</p>                                                                             |

|        |                                                                                                                                                                              |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | <p>ですね。それは主にそのホテルの利用者が使われる駐車場になるかと思うんですけども、そういうのも含めて、この公園の中で一体のものとして、今のところ市が管理するということになるんですか。</p>                                                                            |
| まちづくり部 | <p>この駐車場10区画と道路を挟んで2区画の駐車場も整備をしていきますが、基本的にはホテルニューアワジさんとも調整を図った結果で、この程度の台数であれば確保できるというものです。ホテルの利用者だけではなく公園の利用者さんもいらっしゃると思います。将来の管理について、今後の協議が必要であります。</p>                     |
| 上田委員   | <p>建物はホテルニューアワジへの賃貸借でしたか。売却でしたか。売却となったら駐車場の整理もちょっと必要かなというふうな気がしましたのでお聞きします。</p>                                                                                              |
| まちづくり部 | <p>契約に関する手続きは観光交流部にて手続きを進めています。賃貸の契約で進めていると聞いております。</p>                                                                                                                      |
| 金崎副座長  | <p>遊歩道について、添付資料の地図で教えていただきたいんですけども、この赤線の遊歩道ですが、これは展望台のほうに行けるようになるんでしょうか。どのような活用の仕方をお考えられるかお願いします。</p>                                                                        |
| まちづくり部 | <p>タブレットデータに示しておりますこの赤書きで示しておる部分ですが、これはもともと河原町方面から王地山の公園へのルートが、既存の建屋と建屋の間を抜けて公園への散策ルートがあります。既存の建物を一体的にホテルニューアワジさんが活用され、通れなくなるため、展望台へのアクセスと公園へのアクセスの確保のために遊歩道の設置を考えております。</p> |
| 荒木座長   | <p>確認ですが、高木伐採の目的としては整備のためではなく景観のためでしょうか。</p>                                                                                                                                 |
| まちづくり部 | <p>景観も含め将来の維持管理というところでも市が管轄する部分でありますので、両面といったところで考えております。</p>                                                                                                                |
| 荒木座長   | <p>景観と維持管理というところですね。階段をつけるのに支障があるということではないということでしょうか。</p>                                                                                                                    |
| まちづくり部 | <p>その通りです。</p>                                                                                                                                                               |

## 観光交流部

### 【主な説明】

商工観光課 補正予算書に基づき説明

### 【主な質疑】

小島委員

補正予算書 14 ページ、観光費の観光戦略費について、さきほどの説明では観光庁の「観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業」補助金に採択をされた場合に実施ということでしたが、採択された場合という条件付きで補正予算に上げてくることについて、どのような事業の計画性をお持ちなのか、その辺りについて説明をお願いします。

観光交流部

今回の補助金につきましては 4 月以降に募集が始まったもので、当初予算には上げられなかったこと。また、今回チャレンジしようとしている補助事業は、昨年度の地域観光魅力向上事業補助金の継続版というような形で募集が始まったものですから、ぜひともチャレンジをしていきたいと考えております。私どももいたしましても、エントリーをして採択をされた際に補正予算の提案をさせていただくのか。それとも採択前に提案させていただくか迷ったんですけれども、採択をされてからになりますと 9 月補正になりまして、事業の開始が大変遅くなりますので、大変申し訳ございませんが、採択をされた場合の実施となってしまうんですけれども今回の御提案をさせていただくことになりました。

小島委員

ちなみにその採択の結果はいつ出るんですか。

観光交流部

6 月 18 日にエントリーが締め切られまして 8 月の中旬に結果が出ることになっています。

上田委員

昨年度、美食街道のイベントにも行かせていただいて大変いい取組だというふうに思っております。美食街道交流事業 100 万円は補助金が採択された場合はグレードアップするということですが、なぜ当初予算から上がっていなかったんでしょうか。

観光交流部

美食街道につきましては 69 万円を当初予算にてお認めを頂いております。追加資料で配らせていただきました 9 番の美食街道交流会事業費につきましては、補助金が採択されましたら 31 万円分をバージョンアップして行おうと考えております。もし採

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|              | <p>択されなければ 69 万円のままで実施をさせていただきたいと考えております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| <p>上田委員</p>  | <p>以前の美食街道は市がコーディネートされているんですけども、実際には市内の様々な観光に携わっている方にお世話になったというふうに思っています。今回コンテンツ促進事業なんですけど、「里山研究プログラム」、「富裕層向け」、「一流料理人」、「魅力の発見」、「インバウンド」などの言葉が並んでいます。実際これ補正に上がってますんで、採択される、採択されないは関係なく聞くんですけど、これを誰がコーディネートされて、どのような実施体系を考えておられるのか、その辺をお聞かせください。</p>                                                                                                                                                                                                                          |
| <p>観光交流部</p> | <p>今回の申請事業の中身ですけれども、観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業ということで、観光庁のほうも一部の都市部に集中しているオーバーツーリズム現象を回避するために、ぜひ広域周遊を促してほしいというような趣旨でこの補助事業を設定されたと捉えております。丹波篠山には、私が申すまでもなくインバウンドの方、国内外の多くの方にお訪ねいただく魅力ある観光資源が揃っておりますので、ぜひ今まで以上に、数を求めるのではなくて、しっかりと本物志向の観光のお客様にお訪ねいただけるように、この事業を活用して整えたいと思います。事業の実施体制ですけれども、丹波篠山には、いろいろな事業者さんがいらっしゃいますけれども、とりわけ観光まちづくり機構さんには商工会、観光協会、ウイズささやま、大正ロマン館、ノオトと顔ぶれがそろっておりまして、まさに観光振興の核となる組織があります。ぜひそのような観光まちづくり機構さんに、できるだけ多くの仕事をお任せして、来年、再来年の糧をつくっていただければと考えております。</p> |
| <p>上田委員</p>  | <p>そしたら、市のほうで補助されておる観光まちづくり機構のほうで実際は動いていく。そういう内容でよろしいですね。</p> <p>それともう一つ、このコンテンツの促進事業ですけども、様々な素材があるのは分かるんですけど、各項目を見ていたら大変失礼ですけども、本当にこれぐらいの 10 万円単位の予算で、何でもかんでも詰め込んで、この予算 500 万円を振り分けたというような印象も拭えないことはないです。もう少し美食街道へ持っていくとかインバウンドへ持っていくとか、そういうことも考えられたん</p>                                                                                                                                                                                                                  |

じゃないかなと思うんですけど、これだけコンテンツを細分化されたのはなぜなのか。このような細分化しなければこの事業はとれないのか。それとも、昨年度から引き続いてこのような内容になったのか。細分化された根拠を教えてください。

観光交流部

おっしゃるとおり昨年の観光庁補助事業のほうで造成したものをしっかりと販売につなげていくための支援事業であり、なおかつ、さらなる磨き上げも含めて、予算の中に盛り込んで申請を出すようにというところで、縷々、関係の皆様とお話ししている中で、予算申請額が 600 万円以上から受け付けということですので、その 600 万円に合わせて現在計画をしておりますけれども、いささか内容が広がり過ぎているところもございます。6 月 18 日提出でございますので、ターゲットや期間など、事業を精査して、内容も絞り込みをさせていただいて、申請できればと部内で準備しているところでございます。

上田委員

そしたら今日お配りいただいたものは参考資料ということで、実際に 600 万円が最低事業費でやっていくということですね。内容を見させていただいたら、食の魅力開発で、「一流料理が演出『食』で高付加価値な観光誘客を行う」ことが 40 万円のできるのかなというような、いささか私自身は本当に一流を呼んで来るのであればもっと必要なのかなというような気がします。この資料内容については、参考資料ということで理解させていただいてよろしいですか。これで申請するということじゃないんですね。

観光交流部

この資料につきましては補正予算の基礎資料というようにことで、先ほど政策官からも申し上げたんですけども、昨年度のこの魅力向上事業を引き継いだ形で、昨年度に実施しましたものを踏襲する、ブラッシュアップするというような形で組み上げたわけです。おっしゃっていただくように総花的になってしまうというのは、やはりそれが補助事業として採択されやすいのか、されにくいのかっていうのも含めまして、もう一度検討したいというふうに思っております。

それと、細かい話で大変恐縮なんですけども、一流料理人の招聘については、実は大阪観光局の食文化アドバイザーに御就任をされております料理人の方に御協力を頂くということで、何とかこれぐらいの値段でやっていただけないかなという希望的な観測

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | <p>も含めまして上げておるんですけれども、その辺りも精査しましてエントリーを考えたいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                      |
| 上田委員  | <p>これの支出科目は委託料なんですね。先ほど観光まちづくり機構さんとか言われていたましたが、委託先はプロポーザルになるのか。一者になるのか。連合体になるのか。その辺どう考えておられますか。</p>                                                                                                                                                                        |
| 観光交流部 | <p>観光まちづくり機構のお仕事というような形で、地元の地域限定旅行者として着地型観光を進めるという意味では、こういった分野は随意契約というような形でさせていただきたいと思っております。また、例えばバスツアーとかタクシーツアー、こういったものに関しましては、プロポーザル協議をさせていただいて、業者のほうを設定していきたいと思っています。ですので、逆に予算枠を決めたというような形で、丸めた数字で上げさせていただいておるということでご理解いただきたいと思います。</p>                                |
| 上田委員  | <p>補正予算書 14 ページ、観光客おもてなし事業について、大国寺と丹波茶まつり補助金 180 万円の減額。私はこれに毎年参加させていただいております。本当に楽しみなお祭りなんです。お聞きすると駐車場の関係で、今回はなくなったというようなことですが、実際は、地元の方は駐車場さえ確保できたら今後とも続けたいという内容なのか。いやいや、もうある程度もう丹波茶というものが PR できたし、様々な内容、地元の負担等も含めて、今後ともなしでされるのか。いや今年度だけなのか。その辺の今回減額された理由と次の展開を教えてください。</p> |
| 観光交流部 | <p>実行委員の皆様方に御確認をさせていただいたところ、いろんな意見があるようでございます。実際には 30 数回を重ねてきて、同じ形の茶祭りをこのまま継続していくのがいいのかというような御意見もあるようです。ただ、今回に限りましては、純粹に駐車場が確保できないため、お客様の安全が確保できないということで中止をされたということを聞いておりまして、今後についてはまだ未確定でございまして、今後また実行委員の役員さんを中心に協議を重ねられると聞いております。それには私どもも情報共有しながら進めていきたいと考えております。</p>    |
| 小嶋委員  | <p>先ほどの観光戦略費の委託料ですが、追加資料の美食街道交流会事業費に、「今年度は、舞鶴市、能勢町にも参加いただき」とい</p>                                                                                                                                                                                                          |

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 観光交流部 | <p>う記載があるのですが、舞鶴市と能勢町というのはどのような関係があるのでしょうか。</p> <p>昨年度になるんですけど、今年 2 月に私どもと大阪観光局の情報共有会と懇親会をさせていただいた席で、大阪観光局の理事長のほうから、美食街道をさらに魅力を広げるために日本海までつなげたらどうですかというような御提案がございまして、舞鶴市さんと懇意にしているので、そこをつなげるというのはいかがでしょうかというようなお話が出て、参加している者としては、反対意見がなかったものですから、これはさせていただこうと。我々としましても、さらに広域観光を目指して滞在というような形で広げていけば、宿泊客も伸びるのではないかなというような思惑もございました。もう 1 点、能勢町に関しましては、先ほど申しました大阪観光局の食文化アドバイザーの料理人の方が能勢でお店をやられておりまして、その方をフックにして、能勢町ともつながってはどうかと大阪観光局から御提案がありまして、私どもとしても、より広域な観光連携というような形を目指しているというような形でございます。</p> |
| 小島委員  | <p>提案ですが、できましたら市の東部のほうには国道が二つ重なっているところがあります。例えば、今言われた日本海、それから京都、大阪など、その辺りの地域ともう少し上手にマッチングして、地元の特産も観光にひっくるめて、何か最初にイベント等があったらうれしいかなと思います。</p> <p>もう 1 点。丹波茶まつりですが、せっかくのにぎわいがこういうふう中止になって、来年度はちょっと分からないということですが、先日、実施した議会報告会に参加された若い方で、集落で盆踊りがあってそれをぜひ今復活したいという方がいらっしゃいました。できたら担当部局を超えて、こういうにぎわいづくりの何か補助金を若い世代の方にも申込みいただけるような方向性について、検討いただきたいのでよろしくお願いします。</p>                                                                                                                                    |
| 観光交流部 | <p>茶まつりに代わる措置といたしましては、農都創造部のほうから丹波茶の PR 事業として「丹波篠山新茶ウィーク」と銘打って 6 月初旬のこの新茶のシーズンに茶組合、諏訪園さん、熊野園さん、それぞれがキャンペーンをされるというようなことで考えていただいておりますので、そういったことも今後、広げながら、</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

おっしゃっていただくように地元の皆様方も、このままの茶まつの形がいいのか検討されておりますので、違った形のにぎわいづくりにも努めていきたいと考えております。

■議員協議

―部長等への確認 なし―

―市長等への質問 なし―

■意向確認

議案第61号 令和8年度丹波篠山市一般会計補正予算（第2号）について

― 全員賛成 ―

荒木座長

この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について座長報告を行いたい。報告については、座長に一任願いたいと思います。

―異議なし―

金崎副座長 あいさつ

閉会